

国際関係史（2006年冬学期 月曜2限）シケプリ

文科一類12組 精松 佑太

～はじめに～

この授業では開国から日米開戦までの日本外交を扱っていて、このシケプリは、ネットで拾った過去のシケプリを僕が訂正・加筆したものです。自分で一から作らなかったのはひとえに僕にオリジナルのものを作る力がなかったからです。申し訳ありません。ただ、このシケプリと準教科書に指定されている入江昭『日本の外交』（中公新書）を読めば試験にはほぼ対応できると思います。あと、高校の日本史の教科書を持っている人は、知識を整理するために該当部分を読んでおくといいかもしれません。試験形式は、大問は2問で、1問は大論述で一つもしくは複数の章を網羅した範囲が問われる、もう1問は細かい用語説明の問題で、提示された4つ前後の用語の中から2つを選んで解答するというものです。試験日は2月5日（月）2限、900番教室です。では、みなさんの健闘をお祈りします。

～目次～

- 第1章 西欧国家体系
- 第2章 開国
- 第3章 日清戦争への道
- 第4章 大陸国家への道
- 第5章 日露戦後の日本外交
- 第6章 第一次世界大戦期の日本外交
- 第7章 ワシントン体制の形成
- 第8章 ワシントン体制の崩壊
- 第9章 満州事変と国際連盟脱退
- 第10章 広田外交
- 第11章 日中戦争
- 第12章 日米開戦

第1章 西欧国家体系

近代国家体系ができるまでのヨーロッパ中世のシステムは次の2点が特徴であった。1点目は重層的支配構造である。すなわち、様々な国家の領域が重なり合っていて、現在のような厳密な国境はなかったということである。これは、1つの王国内に村落共同体や領邦、教会が乱立し、王権による一元支配がままならなかったことを意味する。2点目は、キリスト教（カトリック）に支えられた普遍的な価値観がヨーロッパ全土を覆っていたことである。このことは、中世にローマ教会が絶大的な権力を持っていたことから推測される。いわば、西欧全体が1つのキリスト教共同体だったのである。

しかし、中世から近代への過渡期にこの2つにシステムは崩壊を余儀なくされる。十字軍以後各領邦領主が疲弊したことや、宗教改革等の余波でカトリック教会の権威が弱体化したことにより、王権が伸張したことが近代の世界システムの形成に寄与した。また、宗教戦争の根本には、神が正か邪かという答えのない問題があり、このままでは無限の殺戮が起これかねないということも主権国家体制が成立する契機となった。

主権国家体制とも言われる近代西欧国家体系の特徴は以下の3点である。

- ①領域主権…国境内における主権の絶対性、一元支配を確立したこと。これにより主権国家は対外的に独立し、「外交」という概念も生まれた。
- ②勢力均衡…国内の一元的支配を完成させた国家は、次に対外的な独立に腐心するようになった。この時、一国の外交方針の基本原則となったのが“勢力均衡～Balance of Power”の理論である。これは近隣諸国が強大化して自国の主権を脅かすのを防ごうというものであり、隣国の強国化に対しては第3国と同盟を結んでパワー・バランスをとるという方策が採られた。
- ③近代国際法…外交という概念が生まれるにつれて、主権国家間の関係を拘束する法の必要性が出てきた。中世における国際法は自然法（理性によって導かれた法）であり、その最大の特徴は正戦論～世の中には正しい戦争があるという考え～であった。しかし、カトリックとプロテスタントの対立が鮮明化してくるにつれて、どちらが正しいかを定めることが不可能になってきた。

これらの背景から誕生した近代の国際法は実定法的な性格を有し、より現実的に各国の利害を調整できることを主眼においていた。これは平時国際法と戦時国際法に分類され、このうち後者の方では正戦論に対抗する概念として無差別戦争観～戦争に正義・不正義もないという考え～に基づき、捕虜の扱いや宣戦布告や講和の手続き、といった戦争の仕方に関するプラクティカルな事項を取り扱っていた。

※第1章は導入的なものなので、ポイントだけ押さえておけば大丈夫だと思います。

第2章 開国

江戸時代の日本は東アジアの伝統的な国際秩序～華夷秩序（中華帝国秩序）～の中に組み込まれていた。

この秩序においては、徳を持った中国皇帝が世界の中心であった。近隣諸国は、中華文明圏（儒教文明圏）内にある道徳的な朝貢国と、中華文明圏外にある野蛮な非朝貢国（夷）に分類された。このシステムの中では、朝貢国のメリットとして、大国たる中国と同盟を結ぶことで自国の安全が保障されること、朝貢貿易で利益が得られることなどがあった。しかしながら、朝貢国はその主権を全面的に認められているわけではなく、国境線も曖昧だった。

この秩序の中で日本はあらゆる意味で特殊な国だった。まず中国からは互市国と認定され、中国と交易はするものの朝貢国ではないとされ、中国からはある程度離れたスタンスをとっていた。また中華文明内では為政者の「徳」の有無が重要で、軍人は徳のないものとして蔑視されるのが一般的だが、日本では軍人たる武士が統治者層だった。中国の徳治主義に染まっていなかったことが、近代西欧体系を比較的素直に受容でき、また軍人が為政者だったことが19世紀の帝国主義が横行する世界情勢に、日本の戦国時代の様相との類似を見出し、権力主義的政治観の獲得に役立ったともいわれる。

さて開国以降、日本にとって早急の課題は西欧諸国が課してくる「文明国標準主義」の基準をクリアすることであった。これは西欧諸国が対等な関係で条約を締結する条件としているもので、基準は西欧的な法律制度を持っているのか、というものだった。残念ながら、開国当初の日本は西欧的な制度を完備していなかったため、文明の標準を満たしていないとされ、西欧諸国に領事裁判権を認め、関税自主権を放棄せざるを得なかった。

以上のようなことから、明治政府の当面の外交課題は、近代法を整備した上で、不平等条約の改正に望むというものだった。

用語説明.

- ①互市国…華夷秩序内において、夷でもなく朝貢国でもない、という特殊な国。日本がこれに該当する。ただ、お互いに交易は行っている。
- ②万国公法…中国が国際法を認識して、このように漢訳した。しかし、実定法的な近代国際法という認識が不足しており、自然法的なものだという認識をしていた。この世界には天理天道のような普遍的なものが存在し、それを文書で規定したものに過ぎない、という程度の認識であった。
- ③文明国標準主義…西欧諸国が非西欧諸国と条約を結ぶ際、相手国が対等な条約を結ぶに資するか否かを判断した基準。具体的には、外国人の人権を保障しているのか、商取引を行える裁判制度や法が整っているのか、といったもの。基準を満たしていない国に対しては、人権を守るために領事裁判権の約束と、望ましい商業を行えるように関税自主権の放棄が求められる。

第3章 日清戦争への道

日清戦争までの東アジア情勢を見ると「近代化し、明確な国境を確定する日本 vs. 華夷秩序の伝統を踏襲し、曖昧な国境線のままの清」という対立構造が存在する。近代国家の要素の一つが主権の及ぶ範囲、すなわち国境が明確なことである。一方、伝統的な中華文明の考え方には「主権」と言う概念が存在しなかったため、近代化を進め「主権&国境」を標榜する日本との間で摩擦が起こった。

最初の日清対立は琉球を巡るものであった。琉球は江戸時代、清そして日本（薩摩藩）に両属しており、その帰属は不明確であったが、明治政府はこれを自国領内にあるとはつきり主張しようとした。1871年に台湾に漂流した琉球民が現地人に殺害された事件が、この対立構造を顕在化させた。日本の抗議に対して清は「台湾の民は中華文明内にあるが、徳を兼ね備えていない化外の民であるため、清に責任はない」と答えた。そこで日本は「清が台湾の人々の行為に責任を持たないならば、台湾は清の国境外であると言っているに等しい」との根拠で1874年に台湾出兵を強行した。それと並行して、1872年に琉球王国を琉球藩として日本に編入し、さらに1879年には沖縄県とする琉球処分を行った。

次に日清の対立が起こったのは朝鮮である。当初、朝鮮は清の服属国であったが、1876年に日本は軍事力を背景とする砲艦外交によって朝鮮と不平等条約である江華島条約を結び、その第1条に「朝鮮を自主の邦（独立国）として認める」との文言をいれ、清の影響力を牽制した。折しも、朝鮮内では親清派と親日派（開化派）の対立が激しくなっていた。当初閔妃政権は親日的な立場で開国・近代化路線をとっていたが、鎖国論者の大院君の反乱（壬午軍乱）を清の力を借りて鎮圧した後、政権は親清的な立場へと変化していった。この政権の変貌に対して急進的開化派は反乱を起こし（甲申事変）、日本もこれを援助したが、清が袁世凱の大軍を派遣して政権を支えたため反乱は頓挫した。

この反乱以後、明治政府の外務大臣・井上馨は当時南下政策をとっていたロシアに対抗するため、朝鮮問題においては清に譲歩して、日清に英国を加えた三国でロシアに対抗しようとした。しかし、政権内の強硬派や在野の民権政治家は井上を批判、朝鮮に進出すべきだと唱えた。

用語説明.

①日清修好条規…1871年に締結。領事裁判権をお互いに認めるという点で特徴的である。日本としては対等な関係にある主権国家間の条約と見なしていたが、清はあくまで中華文明外にある国と便宜的に結んだものに過ぎず、文明内の秩序は相変わらず清が中心であると思っていた。ここにも日清間の世界観の相克が見られる。

②天津条約…甲申事変の後に締結。朝鮮に出兵する際の相互通知や、朝鮮の領土保全などが定められた。

③抑制的朝鮮政策…井上馨の外交方針。ロシアの南下に備えて、極東でのロシアの勢力伸張を懸念するイギリスと、直接的に被害を受ける日清の三国の連携を確立するため、朝鮮問題においては清に譲歩しようという政策。

第4章 大陸国家への道

1890年に始まった第1回帝国議会において、首相・山県有朋は議会で今後の外交方針を「主権線維持のための利益線確保」とした。これは明らかに、朝鮮問題において清とロシアを意識したものであった。そして、1894年に起こった日清戦争で日本は清に圧勝した。この戦争の結果、日本は近代化を順調に果たしたことを国内外に見せつけ、晴れて文明国の一員として認知され、不平等条約の一助になることが期待された。しかし、下関講和条約で領土や莫大な賠償金を獲得したものの、三国干渉によって遼東半島を返還せざるを得ない事態に追い込まれたとき、国内世論が反露で統一され、政権基盤が格段に強くなった。

この当時の東アジア情勢を見ると、アメリカが重要なアクターとして登場したことが大きな特徴である。1899年と1900年に国務長官が「ヘイ・ノート」を発表した。これは門戸開放・機会均等・領土保全を3原則に、列強の租借地獲得競争が激しさを増す中国において、排他的支配権を確立する国の存在を認めないとした。

また、イギリスの動向の変化も見逃せない。東清鉄道を建設し、遼東半島を租借地とするなど南下政策を進めるロシアを自国だけで食い止めることは不可能と判断したイギリスは、1902年に日英同盟を締結し、極東における大国のパワー・バランスをとろうとした。

一方、日本は朝鮮における影響力の強化に躍起だった。井上馨を公使として送り込み、甲午改革と呼ばれる一連の近代化政策を指導したが、逆に大きな反発を招いた。ロシアとの関係では、朝鮮半島における両国の利害関心を承認するなどの穏便な路線が模索されたが、義和団事件でこの方針は頓挫する。事件以後、満州に兵を駐留させ続けるロシアに対し、日本の若手政治家（桂太郎・小村寿太郎・加藤高明）らは強硬論を唱え戦争も辞さないという態度をとった。これに対して元老ら（伊藤博文・井上馨）は日露協商論を唱え対決を回避しようと画策したものの、結局は若手に押し切られる形で日露戦争の火蓋が切られて落とされた。

用語説明.

①**主権線・利益線**…主権線とは国境のこと。利益線とは主権線に隣接し、自国の安全保障のために重要な地域のことである。主権線と利益線の間は権力の緩衝地帯として、自国の安全を脅かす他国の存在があってはならないとされる。日本の場合、利益線は朝鮮半島の付け根に当たり、したがって朝鮮半島内に対立国（ロシア）の影響が及んではならないとされた。

②**文野の戦争**…福沢諭吉の日清戦争評。文明を身につけた日本が、非文明国で野蛮な清に勝利したという自信の表れ。脱亜入欧を唱えた彼らしい表現。

③**門戸開放**…当初は中国における米国製品の締め出しや、関税障壁を牽制するだけのものであった。しかし後に「中国における排他的な支配や資本投下を認めない」方針と拡大解釈され、米の東アジア政策の根幹としての機能を持った。

④**甲午改革**…宮中改革や法律整備、朝鮮に対する円借款などを柱とする日本主導の朝鮮の近代化政策。反日感情を誘発し、ビン妃政権をロシアに接近させてしまった。

第5章 日露戦後の日本外交

日露戦争での勝利により、日本は列強の一員として認知され、1911年には不平等条約の改正を完全に達成した。それと並行して政府内では、明治維新を経験していない世代への世代交代が始まり、山形有朋や伊藤博文といった薩長の有力政治家は元老の地位に収まった。もともと、元老は薩長間の政権交代を調整する役割を持っていたが、それに加えて日露戦前には元老自らが政治の陣頭指揮をとっていた。しかし、日露戦後になると元老が政治の表舞台に立つことはなくなり、政治の調停者としての役割に変わっていった。また、元老を取り巻く勢力として官僚閥・軍閥・政党（衆議院）の3つがあった。官僚閥では省によって薩長のすみ分けがなされていたが、後に一般に門戸が開放されると全国から優秀な人材が集まるようになり、専門官僚制が成立する契機となった。軍閥においては、第一次世界大戦後にいたるまで陸軍は長州、海軍は薩摩の影響が色濃く残っていた。また、この時期、政府は富国強兵を目指して予算拡張を必要としていたが、予算の議決権は衆議院が持っていたため、政党も権力の一角に食い込むことができた。

日露戦争後、日本の当面の外交課題は戦争で獲得した満州権益の維持であった。この中で最大の権益は満州鉄道だったが、この満鉄に対して米のタフト大統領は、門戸開放の原則から、日本が排他的権益を持つことは望ましくないとし、満鉄の中立化構想を唱える。これは満鉄を国際機関にして、そこにドル借款を行うという、事実上の米によるのっとり工作であった。これに反発した日本は1908年から3次に渡ってロシアと日露協商を結び、満州とモンゴルにおける勢力範囲を設定し、仮想敵国をアメリカとし特殊権益を共同擁護することを定めることによって、米の影響力を排除しようとした。

一方、清では政府が軍事力強化のために発した鉄道国有化宣言が国民の反発を招き、1911年に辛亥革命が起こった。その後、孫文らによって中華民国が成立し、袁世凱が大総統に就任した。しかし、中国国内では混乱が続き、日本が中国で勢力を拡大するのに絶好の機会だったが、イギリスが袁世凱政権を支持したこと、日露戦争後財政難が続いていたことなどから中国進出を行動に移すことはできなかった。

用語説明.

①**棍棒外交**…アメリカ大統領・セオドア・ローズヴェルトが推進した外交。満州で日露を反目させあっている内に、海軍力を背景に中国南部に勢力を拡大しようとしたため、日本の満州進出は容認した。圧倒的な軍事力を前面に押し出して領土を拡張しようとする外交は歴代のアメリカ外交の中では異質であった。

②**ドル外交**…ローズヴェルトの次の大統領タフトが推進した経済力重視の外交。投資によって中国への進出を図ろうとし、満州で経済的影響力を持つために、満州の門戸開放要求と満鉄の中立化構想（国際機関化）を打ち出し、日本と対立した。

③**成り上がりの帝国主義**…日清戦争・日露戦争に勝利した日本は、それまで不平等条約を押し付けられていた立場から一転、列強の仲間入りを果たし、海外進出が国の重要な方針になった。しかし、領土の膨張に経済の成長が追いつかなかったため、外国から借款せざるを得なくなり、第一次世界大戦まで財政難に悩まされつづけることになった。

第6章 第一次世界大戦期の日本外交

日本は日露戦後財政難に苦しんでいたが、第一次大戦が勃発すると、ヨーロッパへの輸出が拡大し財政難が解決されたことに加えて、欧米が本土戦線に忙殺されていたため東アジアは権力の真空地帯と化し、日本が大陸に進出できる環境が整った。

この時、外務大臣として対華 21 か条要求の締結を担当したのが加藤高明である。この要求は 1 号から 4 号までの要求事項と 5 号の希望事項に分かれていて、加藤は「日本外交が、軍事力を背景に進めるヨーロッパの古典外交を身につけた証」と自画自賛したが、米の横槍があり頓挫することになる。当時の米大統領はウィルソンであり、理念に基づく新外交を展開し、伝統的な帝国主義外交とは一線を画していた。彼の目には、日本の加藤外交が中国民衆の国権回復運動の目を摘む行為と映ったのである。アメリカの動向を知って、中国はいかなる妥協もしないと強行的な態度に転換したが、それに対して日本は、これ以上要求を受け入れなければ実力行使も辞さないとする最後通牒を突きつけたため、中国はやむを得ず 1 号から 4 号については受諾した。しかし、中国に要求を飲ませるため最後通牒まで出さなければいけなかったことは加藤外交の限界を示していた。

加藤の失敗以降の外交は混乱する。まず、外務省の権威が失墜したことで、陸軍が独自の外交ルートを探索するという外交の二元化が起こった。また、当時の中国では、帝政の復活をもくろむ袁世凱を支持する北方派と、共和制の維持を主張する南方派に分裂していたが、第二次大隈改造内閣は南方派を支援した。しかし、これは公式政府との交渉を原則とする加藤外交とは異質なものであり、政府の外交方針のブレを象徴していた。その後成立した寺内正毅内閣は、北方派の段祺瑞政権を援助し、私的借款である西原借款を行ったが、無担保だったため、第一次世界大戦後そのほとんどが回収不能な債権となり、国内で強い批判を浴びた。さらに、シベリア出兵を強行し戦局が泥沼化したせいで、国内では物価が高騰し民衆の暴動（米騒動）もおきた。

用語説明.

- ①加藤外交…強硬派の若手外交官のリーダー格であり、軍事力に基づく欧州古典外交（帝国主義外交）の信奉者。対華 21 か条で中国に山東省や満州での権益を認めさせるが、米ウィルソンの理念外交の前に屈した。
- ②ラインシュ・レポート…米の駐華公使ラインシュの対華 21 か条要求に対する分析。中国民衆の国権回復運動を擁護し、日本の政策を非難した。
- ③ブライアン・ノート…ウィルソン政権の国务長官ブライアンがラインシュのレポートに疑問を持ったため新たに分析したレポート。中国が要求に反対する権利があることを認めつつも、日本の帝国主義外交・中国における権益を容認する内容だった。しかし、その後大統領ウィルソンが介入し、最終的にラインシュのレポートが採用された。
- ④シベリア出兵…ロシア革命が起こると、日本国内では、単独で出兵すべきという自主出兵論、複数国でなら出兵してもよいという協調的出兵論、出兵すべきではないとい出兵反対論の 3 つに分かれたが、アメリカから出兵が提言されたため、自主出兵論を抑える理由がなくなり、シベリア出兵が決定した。

第7章 ワシントン体制の形成

第1次世界大戦は旧来の古典外交の弊害をもたらしたものだと考えられた。すなわち、勢力均衡や秘密外交といった二国間の同盟スタイルは、敵対するグループ間の利害を調節することなく対立を煽るだけだったからである。このため、大戦後にウィルソンが提唱した新外交の基本原則は多国間協定や集団安全保障など multilateral な枠組みを重視したものだ。 “bilateral から multilateral へ” が戦後国際政治のスローガンであった。

日本の新外交勃興に関わったのは首相の原敬である。前の寺内内閣が私的借款である西原借款を行うなど単独行動をとったのに対し、原は multilateral な枠組みを重視し、中国に対する援助をする際も英米仏と共同で四国借款団を組んだ上で行うといった態度で、日本が単独行動をとることを戒めた。

東アジアにおける multilateral な体制が構築されたのは 1921 年のワシントン会議においてである。この会議では次の3つの条約が採択された。日英同盟を廃棄した四カ国条約、日本の主力艦の数を英米の6割に削減させる海軍軍縮に関する五カ国条約、中国における列強の利害調整と内政不干渉を謳った九カ国条約。いずれの条約も多国間で結ばれており、東アジアにも新外交の時代が到来したと、世界に期待された。

しかしワシントン体制には3つの不安要素があった。一つは日本の軍部である。特に五カ国条約で主力艦を失った海軍内には艦隊派と呼ばれる反ワシントン体制派が一定の勢力を持った。二つ目は会議に招集されなかったソ連の存在である。この時期まだ主要国に承認されていなかったソ連は国際的に孤立しており、それを改善するためワシントン体制に不満を持つ中国に接近を図っていた。三番目は中国の不满である。確かに、九カ国条約で内政不干渉が謳われたとはいえ、実際の所、不平等条約は改正されず、多くの権益が列強の手に渡っていた。このため中国国内では、反帝国ナショナリズムが高揚し、それを受けて中国政府は不平等条約の積極的な改正を要求したが、列国は自国の権益を保護するために消極的な姿勢をとった。このような中、中国政府のとった外交戦略は列強一国一国と個別に交渉することで、ワシントン体制下の列強の足並みを乱して譲歩を勝ち取ろう、というものだった。

用語説明.

① **新外交**…多国間の枠組み以外に新外交で重視されたのは普遍的なイデオロギーである。民族自決権や不戦条約に代表されるように、国際政治には普遍的な正義感が必要だと考えられた。その延長がジュネーヴ軍縮会議やパリ不戦条約である。これは純粋にパワーの大きさにこだわる古典外交と著しく異なる点である。

② **原敬**…外務次官を努めた後、立憲政友会に入党。初の政党内閣を組閣。彼が新外交に進出したのは、外交官時代にアメリカの理念外交がもつ影響力を見抜いたからだといわれる。

③ **艦隊派**…海軍内の反ワシントン体制派。反対に体制を支持したグループは条約派と言う。

④ **ソ連の中国接近**…中国に派遣する外交官の身分を大使としたのがその証拠。当時、大使は一等国にしか派遣されず、中国のように文明標準を満たしていない国には公使が派遣されていた。大使への格上げは、ソ連が中国を重視しているとのメッセージになった。

第8章 ワシントン体制の崩壊

ワシントン会議の頃の外務大臣は幣原喜重郎であった。彼の外交方針はワシントン体制の堅持であったが、この方針は中国の外交戦略や国内の反対派に翻弄されることになる。まず中国の関税自主権を巡る1925年の北京関税会議の席上、英米と日本の足並みの乱れが顕在化する。関税率の上昇は認めるものの関税自主権は認めないとする英米に対し、日本はこれを全面的に回復させると発言する。結局会議は紛糾して収拾がつかぬまま解散したものの、この発言の背景には中国の列強分断作戦と、日本側の「列強の影響を小さくし、アジア外交でイニシアティブをとろう」とする思惑があった。1926年に国民党が北伐を開始し、さらに翌年には国民党内の右派の左派に対する弾圧（上海クーデタ）が起こるなど中国情勢は悪化した。国際協調路線をとる幣原は中国の内政に介入することには消極的だったが、居留民の保護や中国ナショナリズムの過熱を抑えるべきだと主張する野党や軍部から軟弱外交と批判され、彼は辞任に追い込まれる。代わって、野党・政友会から田中義一が首相兼外相に就任した。

田中は古典外交に類似したスタイル、つまり列強間の利害調整をした上で中国の権益を獲得する、という方針を採った。田中はまず英米との関係を修復した上で、居留民保護の名目で中国の山東省に出兵した。また、中国本土に関しては、国民党右派（蒋介石）の支配を認めるものの、日本の権益が大きく関わる満州においては、親日派の張作霖を支援して支配させようとした。しかし山東出兵により中国の反日ナショナリズムがさらに高まったことや、関東軍が張作霖を爆殺したため息子の張学良が反日的な態度をとり始め、満州経営に行き詰ったことの責任をとり田中は辞任した。

その後、幣原が外相に復帰し第二次幣原外交を展開するが、彼の対中協調的な姿勢は軍部の批判対象となり、また中国情勢も日に日に悪化して、思うような成果を残せなかった。

以上のように、中国の列強分断作戦が功を奏したのと、日本で外務省に批判的な軍部の強硬路線が一定の支持を得たことで、ワシントン体制は機能不全に陥り、満州事変時に列国が協調した対応を取れなかった一因となった。

用語説明.

①北京関税会議…この会議で日本が中国に譲歩したのは、アジア外交で主導的役割を果たすことの他にもう1つ目的があった。それは譲歩の見返りとして、日本製品を低関税品目として特別扱いしてもらうことである。

②重光葵…北京関税会議での日本代表。“アジア主義”を掲げ、中国に一定の譲歩をする代わりに、満蒙権益を保持し、さらには日本がアジアの盟主として支持されることを望んだ。

③田中外交…北京関税会議で残したしこりを解決することが田中の急務であった。特にアメリカに対しては満州鉄道の社債を購入してもらい、中国における日米の利害関心を共有しようとしたが、アメリカは外交の選択肢が日本により狭められることを恐れて拒絶した。

④中国ナショナリズム…日本が対中協調的な態度をとっていた頃はその矛先は帝国主義の権化・イギリスに向いていたが、田中内閣時の山東出兵を契機に反日的なものへとその性格を変えていった。

第9章 満州事変と国際連盟脱退

1931年に関東軍の陰謀により満州事変が勃発した。この時、関東軍は、不拡大方針を発表した日本政府の意思を無視して拡大路線をとり続けたことが、この事件に大きな影を落とした。また政府は満州に親日的な軍閥をおき、それが満州の実効支配をしてくればよいと言う〈独立政権論〉を唱えていたが、現地の関東軍はもう一段強硬な意見、つまり満州に国際的な承認を得た国家を建設するという〈独立国家論〉を唱えていた。この国際的な承認を得るか否かという点が、日本外交の隘路となった。1932年、五・一五事件が起こり、もはや政府が軍部を抑えられなくなると、形勢は一気に独立国家論に傾いた。同年9月には日本は満州国を単独で承認した。

日本としては満州事変の問題を国際連盟に持っていかれることは避けるため中国との二国間交渉で解決しようとしたが、中国は二国間交渉では自分達が不利になると考え、日本側の提案を拒否し、結局国際連盟で争うことになった。そして、国際連盟は満州事変を詳しく調査するために現地にリットン調査団を派遣した。リットン調査団はその報告書において、満州事変では日本に正当性が全くないと論じる一方で、日本が事変に至るまでにやむをえない事情があったことも認めている。つまり中国が日本と結んだ条約の中で履行していない条項（多くが特殊権益に関わること）が多々あり、関東軍の暴走を誘発した、と述べたのである。さらに、報告書の中では、国際管理の下で自治領域を設けることが提案された。

しかし、関東軍は調査報告書が連盟に提出された後も、戦線を拡大させた。このため連盟加盟国の心象が著しく悪くなり、連盟規約16条に基づく経済制裁が発動されることを危惧した政府は、駐ジュネーブ代表団に対し連盟からの脱退を指示した。そして脱退後、各国との個別交渉を持ち事態の打開を図ろうとした。

用語説明.

①独立国家論…国際的な承認を得た日本の傀儡国家を満州に建国しようというもの。ひとたび承認されれば満州における主権の絶対を確立できるが、(史実のとおり)承認まで多くの反対が予想される。また、諸外国の対応は新国家を承認するか承認しないかのどちらかしかないため、玉虫色の決着ができなくなるという問題もあった。

②事変…1928年に不戦条約が締結されてから、自衛権の行使以外の戦争は違法化された。このため日本政府は宣戦布告せずに「事変」という名称を使い、あくまでこれは条約で保証された満州における日本の権益を守るものだとした。

③リットン調査団…一般には日本の違法行為を弾劾したと認識されているが、実際は日中双方に非があったという結論を出した。事実、報告書を見た日本の外交官は「日本外交の勝利」と言ったそうである。

④国際連盟規約16条…「連盟の勧告を無視し、新たな紛争行為をはたらいた場合、制裁を加える」という内容。関東軍が戦線を拡大したため、この条文に抵触する恐れがあると判断した外務省は「連盟に加盟していなければ、そもそも制裁の対象になり得ない」として脱退を決意した。

第10章 広田外交

国際連盟脱退以後、日本を取り巻く国際情勢は以下のようなものだった。まず、アメリカのF・ローズヴェルト政権は国内の恐慌の克服に忙殺され、外交問題は二義的なものとなっていた。イギリスもまた、欧州でのナチスの台頭を受けて本土防衛を優先し、極東軍を呼び戻すなど、日本に寛容な姿勢をとった。一方、中国国民党内部では親日派の汪兆銘と、反日的な蒋介石・宋子文の対立が徐々に顕在化していた。

このような中、外相に就任した広田弘毅は、外務次官・重光葵を使い外交を展開した。重光の対中政策は2つのステップから成っていた。第1ステップは、第三国が中国問題へ介入することをできるだけ牽制し、中国の反日派を孤立させようとした。第2ステップは、中国に対して様々な利益供与を行うなどある程度譲歩することで、満州權益を守ろうとした。このうち第1ステップは、現在の状況下では中国に対する援助には必ず政治的意図があると考えられるから、できるだけ避けるべきであるという天羽声明を発表してアメリカを牽制し、一応の成果を上げた。続く第2ステップは、海関制度の撤廃や中国駐屯軍の撤退、(ソ連のように)駐華公使を大使に格上げすることだった。しかしこのうち実現したのは大使への昇格だけだった。

重光プランの挫折をもたらしたのは、イギリス指導による中国の通貨改革である。この時、極東に派遣されたリース・ロスは満州国経由で日英が中国に共同借款することを提案した。しかし、第三国の影響を排して中国本土に南下しようとする軍部はこれに反発する形で、華北分離工作を行い、イギリスを締め出そうとした。中国を巡る日英の思惑の対立で、重光がなかなか外交を進められぬ間、日本では二・二六事件が発生した。この事件以後、外交は軍部が主導するようになり、外務省出身の重光の外交は完全に行き詰った。

用語説明.

①米中接近…綿麦クレジット協定を結び、米中の経済的絆を強めようと宋子文が主導。重光外交の基本は、中国から第三国を排除することであったため、日本は天羽外務省情報部長の声明で、これを認めない旨を発表し、宋を失脚させるのに成功した。

②海関制度…列強が中国に有償援助をした時、その担保として港を支配すること。港で関税を担保として徴集し、事実上中国の主権を侵していた。

③リース・ロス…彼が提案したのは、日英共同で500万ポンドずつ出資し、いったん満州国を経由する形で中国に借款しようというもの。こうすれば、もらう側の中国は満州国を承認せざるを得ず、また与える側の日本も(国民党政権を潰したら資本を回収できなくなるため)南方に進出できなくなる、という一挙両得を狙った。

④華北分離工作…リース・ロスの提案に反発した軍部が立てた計画。華北を国民党の影響下から切り離すことで、イギリス主導の通貨改革でポンドの影響を受けた通貨が満州に浸透するのを防ごうとした。

⑤軍部の外交…軍部内でも戦線の拡大を唱える拡大派と、不拡大を主張する石原莞爾ら不拡大派が対立。石原が不拡大を唱えた背景としては、いずれ日本はソ連と対戦することになるという予測があった。その時中国本土まで軍を展開しては、兵力分散の愚を犯し、北方からのソ連の進行に対処できないと危惧した。

第11章 日中戦争

1937年の盧溝橋事件を契機に、日中戦争が勃発した。当時、軍部では拡大派と不拡大派が対立していたが、拡大派が、中国には統一国家形成能力がないから、国民党政府に強い一撃を加えればすぐに降伏するだろうと考えていたのに対し、不拡大派は、中国における抗日ナショナリズムの高まりを考えると、戦線を拡大すれば泥沼化する恐れがあるという考えを持っていた。また、日本政府は、不戦条約に署名していたこと、またアメリカの中立法に抵触するのを恐れて「北支事変（後に支那事変）」とあえて戦争という名称を使用しなかった。この戦争は終結の可能性がないわけではなかった。まず戦争初期にドイツによるトラウトマン和平工作が行われたが、近衛首相は1938年の第1次近衛声明において「国民政府を相手とせず」と言い放ち、事実上の工作打ち切り宣言となった。その後、近衛はやや軟化路線に傾き、外相・宇垣一成をして蒋介石の側近やイギリスと秘密裏に接触を持つものの、これらの交渉は結局行き詰った。業を煮やした近衛は再び強硬論に傾き、第2次近衛声明にて「東亜新秩序建設のため」と称して、この戦争を正当化する。

近衛の後を受けて首相に就任した平沼騏一郎は日中戦争の拡大には反対であった。それは彼が反共産主義者だったことに関係している。すなわち、中国で国民党を叩けば、共産党が台頭して中国が共産主義化して、日本にとってより大きな脅威になると考えたのである。反共思想を持つ彼はドイツ・イタリアと防共協定を結んだ。この際争点になったのは、この同盟をどこまで深化させるかということだった。平沼は、ソ連だけを対象にした限定的なものにすべし、との意見であった。しかし中国での南下政策を進める軍部は、蒋介石を援助するイギリスの行動を不快に思っていたため、独伊と組み英に対抗するべきだと、防共協定の枠を超えた軍事同盟を主張した。結局、独ソが不可侵条約を締結し、反共の原則が成立しなくなったことから、論争の流れは日独伊三国軍事同盟に傾いていった。

用語説明.

- ①近衛文麿…軍の影響力を抑えるために「先手論」を唱える。これは軍の主張しそうなことを、首相が先んじて主張し、首相の軍に対するイニシアティブを回復しようというもの。しかし、首相と軍が同じ政策を採るということは、日中戦争を拡大するだけであった。
- ②中立法…交戦国に対する武器の禁輸や、一般貿易においてもアメリカ船舶は使わず、交戦国との貿易量を制限する方。この法律が発動されると、世界最大の輸出国だったアメリカからの物資の流れが断たれることになり、日本にとり大きな痛手になると予想された。
- ③トラウトマン工作…ドイツの駐華公使。ドイツが仲介に乗り出した背景には、日本との関係の他に1920年代の独中の結びつきがある。両国とも第1次世界大戦後の世界秩序（ヴェルサイユ体制&ワシントン体制）に不満を抱き、特に反共の蒋介石が実権を握った後は、反共で共通するドイツから多くの軍事顧問を招いており、結びつきが強まっていた。
- ④平沼騏一郎…反共主義者の彼が日中戦争に反対したのにはもう一つ理由がある。それは国内の総動員体制・計画経済がソ連の体制と類似し、社会主義者の温床になると考えたからである。事実、前任者近衛が、戦時体制を築くためにブレーンとして登用した人材の中には多くの社会主義者がいた。

第12章 日米開戦

日本に対するアメリカの態度は次第に強硬なものになっていった。満州事変や日中戦争勃発当初は、あくまで道徳的非難をするだけで、1932年に国務長官スチムソンが出した声明においては、日本の不戦条約違反は一切認めないとしたものの、具体的な制裁手段については示していなかった。その後のF・ローズヴェルト政権においても、経済再建など国内問題に忙殺され、外交問題については静観態度をとらざるを得なかった。しかし、日本がドイツ・イタリアとの軍事同盟を模索したあたりから、米は「世界の安全を保障するためには、病原体国家（＝日独伊）を隔離することが不可欠」との認識を持ち、1939年に日本に対して通商航海条約の破棄を通告してきた。米国との関係改善を楽観視し、米国の路線転換を予想していなかった日本は、この条約廃棄通告を以って初めて日米開戦を予感するに至る。

ヨーロッパで第2次世界大戦が勃発した際、日本は大戦不介入の立場をとった。しかし、パリ陥落あたりを契機に枢軸派の外交官、特に松岡洋祐が政府内部で台頭する。外相に就任した松岡は、アメリカに対抗するため以下のようなヴィジョンを示す。まず、世界を大きく東亜・独伊・ソ連・アメリカの4つのブロックに分ける。日本はこのうち独伊、そしてソ連と同盟を結び、それを背景に、アメリカに東亜新秩序を承認するよう迫り、アメリカが妥協すれば中国も折れる、というものであった。松岡は日独伊三国軍事同盟、及び日ソ中立条約の締結まで漕ぎ着けたが、首相の近衛が「このような外交はアメリカをいたずらに刺激するだけだ」として松岡を更迭し、独自のイニシアティブを発揮しアメリカとの直接交渉で事態の打開を図ろうとした。

しかし第3次近衛内閣下で仏領南インドシナ進駐を決行したことが日米関係に決定的なひびを入れる。アメリカは石油の対日禁輸や、米国内の日本人資産凍結などの制裁措置に出た。近衛の後を受けた東条首相は1941年10月の御前会議で「今後1ヶ月、日米関係の改善の兆しが見えなかった場合は開戦やむなし」との見解を示す。日本は交渉で、南インドシナからの撤退も含めた大幅な譲歩案を示すが、「世界規模での安全保障」を掲げるアメリカは「東アジア問題に利害を有する全ての国を交渉に呼ぶべきで、日米二国間だけの和解には応じられない」とするハル・ノートを表明。この中には日本の中国からの全面撤退も条項に入れられていたため、ここに至って日本は、開戦は不可避であると覚悟し、太平洋戦争に突入していった。

用語説明.

- ①松岡洋祐…枢軸派の代表的な外交官。アメリカに留学した経験を持ち、そこでの生活の中から「アメリカ人と交渉するときは決して妥協してはならない。妥協すれば見くびられる」との信念を持ち、対米交渉に当たる。彼のこの強硬な態度が近衛首相を危惧させた。
- ②仏領南インドシナ進駐…近衛内閣がこの軍事行動を行った背景は2つある。1つは、東南アジアに埋蔵されている豊かな資源を確保すること。もう1つは、東南アジア経由で行われていた、英米の援蒋ルートを潰すことで、国民党政府を孤立させることであった。

以上.